

おが

広報

7

2007

主な内容

男鹿市議会 6月定例会 …… P2～8
 市長ですこんにちは …… P9
 まちのHOT NEWS …… P10～11
 国体Window …… P14～15
 くらしの情報 …… P16～21
 子育て・健康おうえん隊 …… P26～27
 7月の情報カレンダー …… P31
 宮沢海岸夕陽フェスティバル …… P32

秋田わか杉国体

会期/平成19年9月29日(土)～10月9日(火)

歓迎

な



国体100目前パレード開催

秋田わか杉国体開催まで100目となった6月21日、国体100目前パレードが行われました。県警白バイ隊・音楽隊を先頭に約900人のパレード隊は市役所を出発し、船川地区を力強く歩きました。(関連記事は14・15ページ)

男鹿市議会 6月定例会

市政報告



男鹿市議会6月定例会が、6月12日から26日までの15日間の会期で行われました。

開会初日の本会議で佐藤市長が、市政に関する報告をし、この中で、男鹿みなと市民病院の非常勤医師の契約と、株式会社おが地域振興公社の決算に関連した不適正な事務処理について、議員をはじめ市民の皆さんに報告とお詫びを述べました。

会期中は、本会議で6名による一般質問と上程された議案についての質疑が行われたほか、予算特別委員会や常任委員会では付託された予算や議案について審査が行われました。次に市政報告を掲載します。

男鹿みなと市民病院の非常勤医師の契約と株式会社おが地域振興公社の決算に関連した不適正な事務処理について

現在、みなと市民病院の常勤医師は、内科1名、外科3名、整形外科1名、小児科1名の6名体制となっており、非常勤医師は、秋田大学、厚生連病院、市内の開業医などから応援をいただいています。が、外来患者の混み合う日には、医師の昼食時間が午後の2時、3時となることもあり、また、救急病院として夜間や休日の患者が年間6000人ほどあり、宿直も月に4、5回あることから、医師の肉体的・精神的な疲労が見受けられている状況です。

そのため、一刻も早く医師を確保しなければという一心であったとはいえ、議会と協議することなく、また契約内容など十分な調査もせずに

コンサルタントと契約を結び、報酬金等を支払ってしまったことは、誠に遺憾なことと思っております。

現在、契約を締結したメディカルマネジメント社に対して、契約の解除とともにコンサルティング報酬金など693万円の返還を求める通告書を6月4日付けで送付しているところです。

今般の非常勤医師の問題については、議会や市民の皆さんに大変ご心配やご迷惑をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。

また、株式会社おが地域振興公社の決算につきましては、同公社が平成18年4月に旧株式会社わかみ観光物産開発を吸収合併したことに伴い、

市ではそれまで同公社を市の指定管理者として管理委託していたなまはげ館などの施設に加え、同物産開発が管理運営していた夕陽温泉WAOなどもあわせて同公社に管理を委託しています。

同公社の決算は合併するまで赤字が続いていましたが、平成18年度決算が赤字となったため調査をしたところ、夕陽温泉WAOに不適切な会計処理が認められたものです。

このような会計処理は誠に遺憾であり、議会ならびに市民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

市としましては、今後、同公社に対し、適切な会計処理はもとより、徹底的な経費の節減、積極的な誘客事業を推進し、収益の増を図りながら赤字解消に努めるよう、強く指導していく考えです。

私は、みなと市民病院とおが地域

振興公社の問題で、市政を混乱させた責任の重さを深く認識しているところであり、私の処分については、今定例会で明らかにしてまいります。が、みなと市民病院は、今、医師不足や経営悪化で存続の危機にあり、医師充足と健全経営に向けて、私が先頭に立つて全身全霊を傾注し、市民からの行政に対する信頼を一刻も早く取り戻すことが、今私に課せられた責務であると思っておりますので、なにとぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、佐藤文衛前副市長から6月4日をもって職を辞したいとの願いが5月27日に提出されたため、受理したところです。

平成18年度の

一般会計決算の概要について

歳入総額は166億5000万円、歳出総額は163億6000万円となり、このうち繰越明許費及び継続費に係る繰越財源を除いた実質収支では2億6000万円の黒字決算となりました。

秋田地方法務局男鹿出張所の 存続に係る要望について

当該施設の統廃合は、地域住民の利便性および地域振興の観点から本市にとって大きな影響を受けることから、これまで法務省、県選出国會議員および秋田地方法務局長に要望していますが、再度5月24日に私と市議會議長ならびに男鹿市商工会、秋田県行政書士会男鹿支部、男鹿市および大潟村の司法書士などで組織



する男鹿地区士業会の代表の方々と、法務省などに強く訴えてきました。厳しい状況下ではありますが、今後とも存続について引き続き関係機関へ働きかけていきますので、議員の皆さんからも特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

一ノ目潟の国の 天然記念物指定について

市では、今年1月に文化庁に国指定の申請をしていましたが、去る5月18日に開催された国の文化審議会において、火山形態の一つであるマールの典型として貴重であることが認められ、文部科学大臣に対し、国の天然記念物として指定するよう啓申されました。



この指定は9月ごろの官報に告示される見通しであり、これにより正式決定になるものですが、年縞調査結果と併せ、その価値が世界的に知られることになり、観光地「男鹿」の魅力がさらに高まるものと思っております。

今後とも、貴重な岩石の分布地として、専門家のみならず、学校教育や生涯教育の学習活動の場としても保存整備に努めていきたいと思っております。

消防組織の統合について

去る5月1日、潟上市役所昭和庁舎において、私と潟上市長、南秋田郡内4町村長が協議し、男鹿地区消防一部事務組合、湖東地区行政一部事務組合、五城目町消防業務の3組織を早期に統合するための具体的な協議を行っていくことにしました。現在のところ、いくつかの異なる点があるものの、統合により災害発生時における初動体制の強化、統一的な指揮の下での効果的な運用、器材の充実化などのスケールメリットが期待できるものと考えています。

なお、国においては、市町村の消防の広域化を促進するための消防組織法の改正が行われ、基本指針が示されたところであり、これによって県では平成19年度中に推進計画を策定し、平成24年度までを目途に広域化を実現することとしています。

防災訓練について

本年度は「県民防災の日」にあたる5月26日に、羽立、比詰、田中地区において、地域の皆さんや消防団、航空自衛隊、秋田県消防防災航空隊をはじめ、寿恵園など関係機関、団体から約350人の参加をいただき、要援護者介護避難、応急救護活動、給水・炊き出し、防災ヘリコプターによる高所救出などの実践的な訓練を実施しました。

また、今回は新たに生鼻崎第二トネル内の、集団事故発生を想定した訓練をも実施するなど、大きな成果をあげることができました。参加されました皆さんに厚くお礼を申し上げます。



八郎湖周辺清掃事務組合の 廃棄物処理施設整備事業の 工事状況について

現在、ごみ貯留槽および屋根雨水貯留槽等の地下部分の工事は終了し、処理施設1階部分の鉄筋加工組立を行うとともに、管理棟およびリサイクル施設のストックヤード棟の基礎工事に着手し順調に推移しています。



大潟地区衛生処理組合の 旧清掃センター解体撤去について

同組合では、旧清掃センター解体撤去工事請負について、去る6月1日に指名競争入札を行い、その結果、秋田市土崎港西3丁目2番23号、五洋・大森特定建設工事共同企業体代表者 五洋建設株式会社東北支店 秋田営業所長 藤田真が7854万円で落札しました。

これを受けて、6月8日、同組合議会臨時会において契約締結の議決をいただき、同日、議決後に本契約を締結したもので今後、解体撤去に向け工事が進められます。

環境美化について

全市一斉清掃と八郎湖クリーンアップは、これまで男鹿地区と若美地区は別々の日に行っていました。今年度からは統一し、秋田県で定めた4月15日の「あきたビューティフルサンデー」に合同で実施しました。当日は早朝にもかかわらず、市内全域で約4100人の市民の方々がご協力をいただき、各町内をはじめ、主要幹線道路や八郎湖の湖岸などを清掃した結果、約24トのごみが収集され市内の美化が図られました。今後とも、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民が総参加する全市美化運動を展開し、環境美化に努めていきます。



農業の状況について

米の需給調整については、平成19年産から農業者や農業者団体が主体的に取り組むシステムに移行し、JAなどの生産調整方針作成者から生産調整に参加する農業者に対して、数量配分が行なわれており、作付面積は、2830畝、転作面積が1458畝となる見込みです。

品目横断的経営安定対策については、本市の5月末現在における認定農業者数412人のうち、個別経営体への加入申請者が268人となっており、この加入申請の届け出期間が7月2日までとなっていることから、JAをはじめ、関係機関・団体と連携を図りながら加入要件を満たす経営体の加入促進に努めているところ。また、集落営農組織は、湯端、小深見、渡部、船越の4組織が設立されています。

主要作物の生育状況についてですが、水稲は田植時の天候不順により生育の遅れが懸念されましたが、5月下旬以降、天候が回復し平年並みに生育しています。和梨は、栽培面積が75畝で、現在、1回目の摘果作業が進められています。メロンは作付面積が46畝、また葉たばこは作付面積が69畝で、ともに概ね順調に生育しています。切り花の輪菊は、80町増え、4畝の栽培を予定しており、昨年より17日も早い5月24日から出荷され、価格も高値で推移しています。



す。また、小菊は、栽培面積が90町で、7月下旬から出荷の予定です。大豆は、例年どおり作付面積を330畝と見込んでおり、播種作業は今月中旬にはすべて終了する予定です。

漁業の状況について

本年1月から4月までの漁獲量は1199ト、漁獲金額は4億5600万円、昨年同期と比較し漁獲量で336トの増、漁獲金額でも4400万円、11割の増となっており。この主な要因は、1月・2月の底びき網漁業によるマダラの大量水揚げによるものです。

今後は、定置網によるマダイ・ブリ等の回遊魚や、潜水漁業による岩ガキ・アワビ・サザエ、クロモなどの水揚げを期待しているところです。また、種苗放流については、4月中旬にアワビの稚貝5万5500個を、脇本・平沢・女川・双六・門前・入道崎・戸賀地区へ放流しており、今月下旬からガザミを船越・五里合

・野石地区へ、9月にクルマエビを船越・金川・増川・台島・浜間口地区へ順次放流していきます。

さらに、県水産振興センターでも4月から5月にハタハタの稚魚60万尾を、椿・北浦漁港及び戸賀湾から放流しており、これにより一層の資源確保が図られるものと期待しているところですが。

観光の状況について

本年のゴールデンウィーク期間中の主な観光施設の利用客は、日帰り客は約8万9000人で昨年と比較して37割の減、また、宿泊客は約1万人で、昨年と比較し3割の増と推計しています。日帰り客が減少した理由は、ゴールデンウィーク後半の雨の影響によるものと考えられます。なお、6月1日にオープンしました男鹿総合観光案内所には、観光情報を収集するために立ち寄る観光客や、なまはげ歓迎モニュメントの前



で記念写真を撮る家族連れなどで、連日賑わっており、順調な滑り出しとなっております。このあと、7月1日にオープン予定の男鹿温泉交流会館「五風」と合わせて、男鹿のイメージアップと観光客の増に繋がるよう活用を図っていきます。

学校法人ノースアジア大学との観光に関する協定について

去る5月8日に、本市は、同大学に平成20年度から法学部観光学科が新設されることを機に、同大学と協力して相互の利益に寄与するとともに、観光に関する調査・研究および教育の進展と観光産業の発展に貢献することを目的に、観光に関する連携協定を締結しました。

これにより、今後、本市観光産業の推進や将来的には国際観光の振興にも結びつけていきたいと考えています。



映画「コヤコトラの鷺」特別企画事業について

平成18年度に、本市が誘致した映画「コヤコトラの鷺・愛と涙の男鹿半島」のロケ地を活用し誘客促進を図るとともに、新たな旅行商品開発に資することを目的に、7月に入道崎で、出演者によるトークショーなどの特別企画事業を予定しています。

商工労政について

市内中小企業100社を対象に実施した平成18年度下半期の景気動向調査によると、前年同期と比較し、売上額、採算、資金繰りの全てにおいて好転の兆しが見られるものの、景気の回復を実感するまでには至らず、今後の見通しは、依然として厳しい状況が続くと予想されています。市としては、引き続き景気動向を注視するとともに、経営指導や資金繰りについて関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

また、市内2高校の今春卒業者の就職状況については、就職希望者183人すべての就職が決定しています。就職者183人のうち、県外が73人、県内が110人で、そのうち市内就職者は19人となっていますが、市内就職者は前年と比較し9人減少しており、県外企業の雇用拡大のなかで、市内の就職環境は、依然として厳しい状況が続いています。

国道・県道・市道関係について

国道101号羽立バイパスは9月20日に開通式を行い、供用開始する予定であると伺っています。

臨港道路生鼻崎線の4車線化については、国体開催時には一部供用が可能となる予定です。

また、戸賀の急坂改良については、橋梁2基と一部舗装工を予定しており、来年度には全線が完成する見込みとなっております。

払戸箱井線は、お盆前の供用開始を予定しており、戸賀・門前間の災害防除事業は、3カ所の工事を実施する予定です。

市道の主な事業としては、三本松橋本線道路舗装工事はすでに発注済みであり、今後、中山堂ノ沢線、船越踏切駅前線、打ヶ崎飯の森線、申川鶴木線、町屋田9号線の道路改良工事のほかに、渡部13号線防雪柵設置工事、なまはげライン道路修繕舗装工事などを予定しています。





みなと市民病院問題について

社とのコンサルタント契約および医師との勤務契約の契約書を提示され、それぞれの契約を締結しました。

医師勤務契約の内容は、医師が月曜日から水曜日までの連続50時間を月2回勤務し、賃金は100万円というものです。

コンサルタント契約の内容は、医師を紹介した場合の成功報酬として、医師の賃金年額の50割、また、更なる医師の確保や医療分野および経営分野のコンサルタント料として月31万5千円（税込み）を支払うというものです。この契約のなかには、契約書の存在とその内容を第三者に開示してはならないという条項もありました。

コンサルタント契約に基づき、吉田氏にはコンサルタント料として、4月5日と5月2日にそれぞれ31万5千円、4月10日には成功報酬として630万円（税込み）、合計693万円を支払いました。

4月23日 緒方医師は、内科の外来診療と地域の診療所をまわり、宿直で救急診療も行いました。

4月26日 教育厚生委員会協議会で、非常勤医師の採用について説明したところ、契約内容などの問題点について指摘されました。

5月1日 緒方医師は4日まで勤務するため出勤しましたが、1日の診療終了後、下間院長が本人から防衛省の医官であることを聞き、国家公

務員の兼業の禁止に抵触することから診療の中止を申し入れ、同時に4月分と5月分の一部としての賃金124万円を下間院長が立て替えて支払いました。

5月18日 緒方医師から第三者を通じて124万円が返還されました。

6月4日 市では、緒方医師が兼業を禁じられている国家公務員であることから、みなと市民病院で働くことは不可能であり、それを知りながら派遣した事は契約自体が無効であるとして、顧問弁護士を代理人として、契約の解除と693万円の返還を求める通告書を送付しました。

6月15日 メディカルマネジメント社から「報酬金などの返還義務はない」との回答がありました。

6月26日 市議会6月定例会において、市長はみなと市民病院の問題に対する自らの管理監督責任として、給料を3カ月間、30割、月額25万8千円を減額する条例改正案を提案し、可決されました。

提案理由の中で市長は、メディカルマネジメント社からの回答が送付されたことに伴い、今後の対応について顧問弁護士と協議したこと。その中で、同社に対し返還訴訟を提起した場合、判決までに時間を要し、勝訴したとしても、吉田氏には返還する資力がなにも思われ、成功報酬等の返還は難しいのではないかと言われたこと。それらを踏まえて、

返還訴訟は提起せず、今回の成功報酬などの支払いによって生じた損害693万円については、自身と前副市長の2人で連帯して補てんする考えであることを表明しました。

【市長のコメント】

このたびの男鹿みなと市民病院の問題では、市民の皆様や議会に大変ご迷惑をおかけし、改めて深くお詫びを申し上げます。私は、政治生命をかけて、男鹿みなと市民病院の医師確保と健全経営に全力で取り組み、市民の皆様の行政に対する信頼回復に努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

男鹿みなと市民病院の 新たな内科外来医師について

7月2日から、男鹿みなと市民病院に平日（月曜日から金曜日）の午前中、新たな内科系の医師が外来診療に来ていただけることになりました。
診療時間／午前9時～12時

みなと市民病院の非常勤医師に関する問題について、これまでの経緯と今後の見通しは次のとおりです。

3月12日 佐藤前副市長は、みなと市民病院の医師確保のため、知人を介して知り合ったメディカルマネジメント社（代表 吉田眞希）に医師の紹介を依頼しました。

3月26日 吉田氏が来県し、前副市長、前病院事務局長などで医師派遣の条件について話し合いました。

3月27日 吉田氏は、東京大学医学部付属病院で研修中の緒方医師を伴ってみなと市民病院を訪れました。
3月28日 メディカルマネジメント



株式会社おが地域振興公社の 会計処理問題について

となつたため、その原因を調査したところ、夕陽温泉WAOが税引前当期利益で約1448万円の損失を出しており、同施設の平成17年度決算に計上されていない未払金約834万円が、平成18年度の決算に含まれていることが判明しました。また、平成18年度事業計画に240万円の減価償却費を見込んでいましたが、税理士の指導により600万円を計上したことも加わり、赤字決算となりました。

未払金の内訳

平成12年度は約400万円、平成13年度は約380万円、平成14年度は約300万円、平成15年度は約200万円、平成16年度は約680万円、平成17年度は約834万円の未払金が次年度に繰り越されました。

なお、平成17年度の費目ごとの内訳は、当期仕入高約24万円、賃金約89万円、法定福利費約34万円、消耗品費約9万円、燃料費約570万円、光熱水費約16万円、委託料約84万円および租税公課約8万円となっております。

不適切な会計処理

調査によると、平成12年度から平成16年度までは、担当職員が旧株式会社わかみ観光物産開発の上層部から、赤字決算にならないようとの指示を受けて会計処理を行い、平成17年度については、担当職員が誰にも相談することなく会計処理をしたものと報告を受けています。

公社の監査における指摘

監査では、税理士が調査・整理した決算書に基づき、通帳、諸帳簿と金額が一致しているかについて精査をしますが、帳簿にない未払金については、職員が提示しない限り把握することができないため、指摘できなかったものと報告を受けています。

再発防止策

今後、二度とこのようなことが起らないよう細心の注意を払い、監査のあり方について検討するとともに、施設間の人事交流を実施するほか、徹底的な経費の節減、積極的な誘客事業を推進し、収益の増を図りながら赤字解消に努めるよう強く指導していきます。

地域医療と 男鹿みなと市民病院に関する集い

地方における自治体病院では、医師の確保と経営の健全化が喫緊の課題となっておりますが、男鹿みなと市民病院も例外ではなく、医師不足が深刻な状況にあります。このような状況の中で、このたび、地域医療と男鹿みなと市民病院をとりまく状況を、市民の皆さんにご理解していただきたく、「地域医療と男鹿みなと市民病院に関する集い」を、次のとおり開催することとしました。

どなたでも参加できます。たくさんのご来場をお待ちしております。

日時／8月4日(土) 10時から

(開場は9時30分)

会場／男鹿市民文化会館 小ホール

内容／講演など

・(仮題) 地域における保健・医療・福祉について

・男鹿みなと市民病院の現状と課題について

▼問い合わせ／企画政策課
☎23-2111(内線3104)

※訂正／本号P9、7月市長の主な予定で「地域医療と男鹿みなと市民病院に関する集い」が28日(土)となっておりませんが、8月4日(土)の誤りです。訂正してお詫びします。

概要

株式会社おが地域振興公社は、平成18年4月に旧株式会社わかみ観光物産開発を吸収合併し、夕陽温泉WAOなどの指定管理者として施設の管理運営を行っています。

同公社の決算は平成17年度までは黒字が続いていましたが、平成18年度決算において約400万円の赤字

株式会社おが地域振興公社の会計処理問題について、概要や未払金の内訳、監査の指摘事項などは次のとおりです。



男鹿市議会 6月定例会

議案予算

男鹿市議会6月定例会では、平成19年度男鹿市一般会計補正予算など11件が提出され、いずれも承認、可決されました。また、追加提案された男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、起立採決により賛成多数で可決されました。

定例会最終日の本会議では、議員発議により提出された、地方自治法第100条の規定による事務調査のための特別委員会を設置する決議案、地方自治法第98条の検査権を付与した特別委員会を設置する決議案、佐藤一誠男鹿市長に対する不信任決議案について、無記名での投票が行われ、地方自治法第98条の検査権を付与した特別委員会を設置する決議案は賛成多数で可決、地方自治法第100条の規定による事務調査のための特別委員会を設置する決議案、佐藤一誠男鹿市長に対する不信任決議案はそれぞれ反対多数で否決されました。

次に可決された主な議案、一般会計補正予算を紹介します。

可決された主な議案

平成18年度

男鹿市一般会計補正予算の専決処分

平成19年3月定例会以降、平成18年度男鹿市一般会計の歳入において、地方交付税および市債が確定したことで、また、歳出においては、歳入の確定に伴う財源振替のほか、財政調整基金への積立金などの措置についての専決処分を行いました。

男鹿市市税条例の

一部を改正する条例の専決処分

地方税法の一部改正などに伴い、市民税においては上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の適用期限の一年間の延長、固定資産においてはバリアフリー改修に係る減額措置の

申告手続、たばこ税においては附則に規定していた特例税率の本則化など、所要の改正を行うため、条例の一部改正についての専決処分を行いました。

平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算

医師修学資金貸付金の貸与希望者が1名増加したことに伴う経費を措置しました。

資本的収支の支出を268万2000円増額しました。

男鹿市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について

男鹿みなと市民病院問題に係る管理監督責任として、市長の7月から9月分までの給与を3割減額するため、条例の一部改正を行いました。

【議案案】

地方自治法第98条の検査権を付与した特別委員会を設置する決議案

①本議会に委員8人をもって構成する男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会を設置する。

②本議会は男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会に対し次の事項を付託する。

・男鹿みなと市民病院非常勤医師問題等に関する事項

③本議会は、男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の権限を委任する。

④男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会は②に掲げる検査が終了するまで閉会中もなお検閲、検査をすることができ

平成19年度 男鹿市一般会計補正予算

ストック総合改善事業費（市営住宅柳沢団地48戸の水洗化）、小中学校暖房器具整備事業費（小学校1校、中学校3校）、道路維持費、住基情報等提供システムおよび後期高齢者医療制度保険料徴収システム開発業務委託料、国民健康保険特別会計操出金（国民健康保険事業における医療制度改革に伴うシステム改修等に要する経費）、雇用奨励金および施設整備助成金などを措置し、歳入歳出それぞれ1億850万円を追加し、補正後の予算総額は、157億2050万円となりました。

【補正予算の主な内容】

- ・ストック総合改善事業／3152万円
- ・小中学校暖房器具整備事業／
- ・道路維持費／843万円
- ・住基情報等提供システムおよび後期高齢者医療制度保険料徴収システム開発業務委託料／2609万円
- ・国民健康保険特別会計操出金／918万円
- ・雇用奨励金および施設整備助成金／1711万円

◆補正予算額／1億850万円

◆補正後の予算総額／157億2050万円

※予算額の1万円未満は切り捨てしています。

市長です こんにちは



佐藤 一 誠

▼このたびの男鹿みなと市民病院の非常勤医師およびコンサルタントとの契約の件、また、夕陽温泉WAOの不適切な会計処理について、市民の皆さんや代表である市議会の皆さんに、大変なご心配とご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。今後、全身全霊を傾注し、皆さんからの信頼を一刻も早く取り戻すことが、今の私に課せられた責務であると考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼このたび全国市長会の中に組織されている温泉所在都市協議会の理事に選任されました。今後、全国の温泉所在都市と連携し、男鹿温泉はもとより、秋田県、東北地方の温泉地の活性化に努力してまいります。

▼7月1日、男鹿温泉郷に待望の交流会館「五風」がオープンしました。200名位が入れるホールがあり、今後、様々な会議やイベント等に有効に使って、温泉や男鹿観光の振興に役立ててください。男鹿温泉郷協同組合の皆さんよろしくお願ひします。

これで、船越の総合観光案内所と合わせ、国体に向けての施設は整いました。市民の皆さんも関係者の皆さんも一丸となって、観光や国体に来る方々を心から歓迎しましょう。

▼7月22日に総合運動公園の陸上競技場で、秋田ノーザンブレッツ対日本航空のラグビーの試合があります。ノーザンブレッツには本市の出身者や在住者が大勢おりますし、国体の主力チームとなります。どうぞ市民の皆さんの大きな

声援をお願いします。
▼梅雨に入っておりますが、これが明けると本格的な夏となります。市民の皆さん、健康で暑い夏を乗り切りましょう。

7月市長の主な予定

- 1日(日) 男鹿温泉交流会館「五風」竣工記念式典
- 2日(月) 社会を明るくする運動
- 飛鳥II船川寄港歓迎実行委員会総会
- 3日(火) 石油基地自治体協議会総会
- 8日(日) 市消防操法大会
- 10日(火) 国体セーリング競技海上自衛隊協力覚書調印式
- 13日(金) 交通安全推進員委嘱状交付式
- 清掃事務組合議会全員協議会
- 14日(土) 県水難救助会海難救助訓練大会
- 15日(日) 若美地区道路清掃
- 26日(木) 市長と中学生洋上座談会
- 28日(土) 地域医療と男鹿みなと市民病院に関する集い



8月5日(日) 船川港入港!
船川港での停泊時間 8時~13時

全長241メートルの飛鳥II
船内を見学しませんか?

船内見学会を開催します。参加をご希望の方はお申し込みください。

【日時】8月5日(日) 11時~12時

【応募方法】往復はがきに、参加希望者の住所・氏名・年齢・電話番号と返信はがきにあて先を記入して郵送してください。

※往復はがき1枚で4人まで応募できます。(小学生以下は保護者同伴)

【郵送先】〒010-0595

「飛鳥II」船川寄港歓迎実行委員会
【締め切り】7月12日(木)必着

【定員】100名

※応募多数の場合は、抽選です。

※結果は返信はがきでお知らせします。

▼問い合わせ/商工港灣課

☎23-2111 内線2126

日ごろからの備えの大切さを再確認 男鹿市防災訓練実施



▶生鼻崎第一トンネル内では、乗用車とバスとの交通事故を想定し、通報・避難・救出救助などの訓練が行われました。



▲男鹿市総合体育館では、ヘリコプターを使った高所救出訓練が行われました。

昭和58年の日本海中部地震から24年目となった「県民防災の日」の5月26日、市では比詰羽立・田中地区で、地域住民や消防団、航空自衛隊加茂基地第3警戒隊など、約350人が参加して、男鹿市防災訓練を実施しました。

訓練は、男鹿沖約50^{キロ}を震源とする震度6弱の地震が発生し、多くの建物が倒壊、道路がいたるところで寸断され通行ができない状況となり、生鼻崎第一トンネル内では交通事故、強い余震が続くなか住宅地の数力所から火災が発生、津波警報も発令されるなどの想定で行われました。

地域住民による消火器での初期消火訓練やAEDを使った応急救護活動訓練、地区婦人会らによる給水・炊き出し訓練など、参加者たちは真剣に取り組みました。また、消防団などが中心となって、消火訓練、救出救助・救急搬送訓練などが行われ、お互いに緊急動作を確かめ合いました。この日の訓練を通じ、日ごろから防災意識の高めることの大切さを再認識しました。

男鹿駅構内に750本の花の苗を植えました

商工会女性部で花いっぱい運動

JR男鹿駅構内には、赤や黄色などの鮮やかな花が咲き、駅利用者の目を楽しませています。これは、男鹿市商工会女性部の皆さんが、環境美化運動の一環として花の苗を植えているもので、今年で5年目になります。今年も同女性部のほか、男鹿市森林組合や男鹿市商工会、JR男鹿駅の職員の方々と一緒に、サルビアなどの苗750本を植えました。一つひとつ心を込めて植えられた花々は、男鹿を訪れる人々たちを歓迎するよう鮮やかに咲いています。



▲男鹿駅構内にある長さ50^{メートル}、幅5^{メートル}の大型花壇にはサルビアとマリーゴールドが250本、ピクトリアとペコニアが125本植えられました。

自然を満喫しながら心地よい汗

健康ウォーキングinわかみ

6月9日、若美中央公園周辺の特設コースで「健康ウォーキングinわかみ」が行われました。これは、スポレクフェスタあきた・平成19年度「健康秋田21全県一斉ウォーキング月間」の一環として開催され、7歳から84歳まで幅広い年代から約50名の参加がありました。

梨やタバコ畑などの脇を通る約5^{キロ}の特設コースの途中には、市の花や鳥、秋田わか杉国体などに関する問題が掲示されたチェックポイントが5カ所あり、参加者たちは難問を解き、楽しみながら歩きました。



▲チェックポイントには、問題のほかにキーワードがあり、5文字で「いいきもち」。参加した皆さんは、心地よい汗を流したようです。

お近くの話や催しの情報をお寄せください。

企画政策課 広報統計係 ☎23-2111 内線3107



男鹿総合観光案内所オープン

6月1日、船越の国道101号沿いに「男鹿総合観光案内所（愛称：なまはげ案内所）」がオープンし、関係者約90人が出席して記念式典が行われました。

式典では、神事が行われたあと、佐藤市長が「これから男鹿は、本格的な観光シーズンを迎え、また、今年は秋田わか杉国体が開催されます。全国各地から訪れる多くの方々に、男鹿の良さを満喫していただけるよう一層充実に努めます」とあいさつしました。このあと、男鹿総合観光案内所のオープンを記念して、関係者によるテープカットと、敷地内に藪椿7本を記念植樹しました。

6月2日と3日には、オープニングイベントが行われ、憩いの広場の野外ステージをメイン会場に、なまはげ太鼓の演奏、秋田よさこい踊りやハタハタサンバ踊りなどが行われ、多くの来場者でにぎわいました。



なまはげ歓迎モニュメント

国道101号沿いに設置された、地上15mの赤と青のなまはげ。



観光案内所・情報発信コーナー

対面式で行う観光案内のほか、パソコンを使って観光情報を検索できます。

男鹿総合観光案内所（愛称：なまはげ案内所）

事業年度 平成18年度・19年度

【観光案内所】鉄骨造平屋建建築面積568㎡
延べ床面積441㎡

【花の広場】6,000㎡ 【憩いの広場】4,000㎡

総事業費／2億6,900万円

（施設工事／1億5,800万円、外構工事／7,200万円、モニュメント（2基）／3,900万円）

修験者が通った道を満喫

第32回男鹿探勝「お山かけ」開催

5月26日、古くから信仰の道とされてきた真山・本山・毛無山の三山を縦走する「お山かけ」が行われました。大館市や由利本荘市など県内各地から集まった166名の参加者は全行程約10kmの道のりを踏破し、心地よい汗を流しました。

当日はあいにく霧がかかり、頂上からの景色を楽しむことはできませんでしたが、道端に咲く花や「お山ウモリ」「オガアザミ」などの高山植物が参加者の目を楽しませていました。



▲霧が立ちこめた天然のブナ林に、参加者からは「幻想的」との声が聞かれました。

軽トラック7台分のごみが集まる

宮沢海岸クリーンアップ

6月17日、今年で14回目となる若美国際交流クラブ主催の「宮沢海岸クリーンアップ」が行われました。

この日は、真夏を思わせる暑さのなか、同クラブの会員をはじめ宮沢海水浴場組合など多くの方々の参加がありました。参加者たちは、午前9時から空き缶や木くずなどを拾い、約1時間半をかけて軽トラック7台分のごみを拾い集めました。

宮沢海水浴場は7月10日に海開きします。美しい海が、美しくあり続けられるよう、ごみは責任をもって持ち帰るよう心がけましょう。



▲拾い集められたごみは、空き缶やビニール袋、木くずやロープなどが多くあったほか、外国から流れ着いたものもありました。

75歳以上の方へ

平成20年4月から

後期高齢者医療制度が

始まります。

問い合わせ
男鹿市役所 市民課
☎23-2111(内線1407)

後期高齢者医療制度についての詳しい内容は、秋田県後期高齢者医療広域連合ホームページからご覧になれます。
秋田県後期高齢者医療連合
<http://www.akita-kouiki.jp>

平成20年3月末で、75歳以上の高

齢者（後期高齢者といいますが）を対
象とした現在の「老人保健制度」は
廃止され、平成20年4月から新たに
「後期高齢者医療制度」が始まりま
す。

これに伴い、75歳以上の方は、平
成20年4月から現在ご加入している
国民健康保険や被用者保険等から
「後期高齢者医療制度」に移行する
こととなります。

この医療制度改革では、高齢化社
会の進展と国民医療費が増大するな
か、75歳以上の後期高齢者の心身の
特性や生活の実態を踏まえ、高齢社
会に対応したしくみとして、独立し
た医療制度を創設するもので、高齡
者世代と現役世代の負担を明確にし
公平で分かりやすい制度にすること
を目的としています。

新制度の
ポイント

1 制度の運営

制度の運営は、都道府県すべての
市町村が加入する「広域連合」が行
います。広域連合は、保険料の決定
や医療の給付などを行うことになり、
平成20年度からの制度開始に向け、
秋田県でも「秋田県後期高齢者医療
広域連合」が設立されました。

新制度の
ポイント

2 加入する方

広域連合区域内に住む、75歳以上
の方（一定程度以上の障害がある方
は65歳以上）が対象となり、これは
現在の老人保健制度と同じです。

新制度の
ポイント

3 保険給付

国民健康保険などと同様の、医療
サービスの提供や高額療養費の支給

新制度の
ポイント

4 自己負担割合

医療費の患者負担割合は、現在の
老人保健制度と同様に、一般の方は
1割、現役並み所得者は3割となり
ます。

新制度の
ポイント

5 保険料

保険料の額は、原則として秋田県
内均一とし、介護保険の保険料と同
様、特別徴収（年額18万円以上の年
金から天引き）となります。

ただし、年金額が18万円以上でも
介護保険料と後期高齢者医療保険料
の合算額が、年金受給額の2分の1
を超える方は、後期高齢者医療の保
険料のみ普通徴収（納付書や口座振
替で納付）となります。年金額が18
万円未満の方も普通徴収です。

新制度の
ポイント

6 市で行う事務

市では、後期高齢者医療制度の事
務のうち、保険料の徴収のほか、申
請や届け出の受け付けなどの窓口業
務を行います。
制度の内容については、お気軽に
お問い合わせください。

秋田県後期高齢者医療広域連合
シンボルマーク

広域連合の象徴となるシンボ
ルマークが決定しました。広域
連合ではこのシンボルマークの
もと、秋田県内25市町村が連携
し、各世代が助け合う社会づく
りを目指します。



シンボルマーク全体
は、各世代間の協力
や市町村の連携で人
を支えている様子を
表しています。

「老人保健法 医療受給者証」の更新について

市民課国保係 23-2111 (内線1407)

現在「老人保健法 医療受給者証」をお持ちの方で、8月1日に更新となる方には、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。新しい受給者証が届いた方は、古い受給者証を必ず返送してください。

また、健康保険証や住所が変わった方は、更新の有無にかかわらず、必ず届け出てください。

また、医療機関窓口で支払う自己負担率が変わることになりますので、8月1日から医療機関にかかる際は新しい受給者証を提示してください。平成18年中の所得が前年と比べて大きく変わっていない方は、自己負担率が変わりませんので、現在お持



ちの受給者証を引き続きご使用ください。

「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」が8月1日に更新となります。「老人保健法 医療受給者証」をお持ちの方で、該当する方には「老人医療の限度額適用・標準負担限度額認定申請書」を送付いたしますので、必ず提出してください。提出のあった受給者に対して、8月以降に順次認定証を郵送します。医療機関などの窓口でこの認定証を提示すると、医療費は限度額までの金額で、入院時食事療養費は減額

された金額で、支払うことができます。

この認定証は、健康保険証、健康手帳、老人医療受給者証(福祉医療受給者証など)とともに保管し、医療機関に提示してください。

※「老人医療の限度額適用・標準負担限度額認定証」が届いた方で、この申請書を提出しない場合、老人健康法による高額医療費の支給を受けることができませんのでご注意ください。

国民健康保険 高齢受給者証が更新されます

新しい高齢受給者証は、
7月下旬に郵送します。

国民健康保険の前期高齢者(昭和7年10月1日から昭和12年7月1日生まれ)に交付している「高齢受給者証」は、8月1日で更新されます。新しい受給者証は7月下旬に郵送します。

※負担割合は、国民健康保険に加入している70歳以上の方の、平成18年中の収入をもとに判定しています。

医療機関を受診する際には、国民健康保険の保険証と高齢受給者証を一緒に提示してください。

国民健康保険の資格を喪失したときは、保険証と高齢受給者証の両方を返還してください。

国民健康保険の加入者で、
今後70歳を迎える方は

70歳になる月(1日生まれの場合は前月)の下旬に、高齢受給者証を郵送します。

受給者証の交付に際して、申請は必要ありません。

国民健康保険 「限度額適用認定証」等の 交付申請をお願いします

平成19年4月1日から、70歳未満の方が入院したときは、自己負担限度額までを病院などの窓口で支払うこととなり「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担減額認定証」を交付しています。

認定証の有効期限は、7月末日となっていますので、8月以降に入院などで引き続き必要な方は手続きをお願いします。

現在、認定証をお持ちの方で該当する方には申請書を送付します。

▶問い合わせ/
市民課 国保係 ☎23-2111 (内線1405)

「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

市民課国保係 23-2111 (内線1407)

国体 Window

本大会まで あと**90**日(7月1日現在)



秋田わか杉国体
マスコットマーク スギッチ

元気な行進で盛り上げ 国体100日前パレード

国体まであと100日という節目の日、国体の成功に向けて、市民の皆さんに「まごころ込めて歓迎・応援しよう」という気持ちが広まるよう願って「国体100日前パレード」が行われました。

秋田わか杉国体の開幕までちょうどあと100日となった6月21日、900人もの「国体100日前パレード隊」が、船川港元浜町通りと栄町通りを練り歩きました。当日、パレード発着地の市役所前やパレードコースの沿道には多くの市民が集まり、出発前セレモニーを楽しむとともに、パレード隊に温かい声援を送りました。パレードの間、コースを完全通行止めとし、路線バスも迂回して運行しましたが、市民の皆さんのご協力のおかげで、事故なく終えることができました。やはり、国体には、市民の皆さんの力が欠かせないということを改めて実感できた、素晴らしいパレードでした。



若美スキー場にスギッチ登場!!

…斜面から、スギッチがお出迎え

若美スキークラブの皆さんが、山の斜面を利用し、草を刈り取ってスギッチを作りました。山の下から形を確認してトランシーバーで指示を出す人、指示に従い草を刈り取る人、スキークラブのメンバーが二手に分かれて作業を行い、丸一日かけて出来上がりました。

選手をはじめ会場を訪れる人たちを元気付けられるように、とスキークラブの皆さんの思いが込められたこのスギッチ。ボクシンググローブを身につけ、力強いパンチを練り出して国体を盛り上げます。皆さんもぜひ、足を運んで力作をご覧ください。



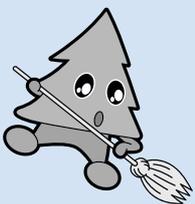
気になるところから

…やってみようクリーンアップ

自宅や職場の前、よく歩く道などに落ちていたら、ちよつと気になる、ポイ捨てされた空き缶や紙くず。

気になったその時に拾う、それだけで、少しずつ私たちのまちがきれいになります。

国体で全国からのお客様を迎えるこの機会に、始業前の10分や散歩のひと時、職場の前や近所の道を眺めてみる。まずはそこから始めてみませんか。





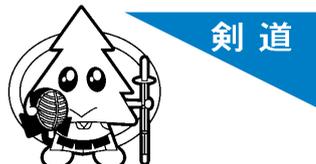
ラグビーフットボール

10月5日(金)～10月9日(火)
男鹿総合運動公園陸上競技場
OGAマリンパーク球技場



ボクシング

10月4日(木)～10月8日(月)
若美総合体育館



剣道

9月30日(日)～10月3日(水)
男鹿市総合体育館



セーリング

9月29日(土)～10月2日(火)
船川港特設セーリング競技場

パレード前に行われたセレモニーでは、さまざまな催しが行われ盛り上がりました。



男鹿海洋高校
男鹿海洋太鼓



ニヨニヨ体操クラブ
ガリッと・ガンバ



飛楽筋来
ヤートセ踊り



船川保育園
スギッチダンス



9月29日開幕の本大会でも、皆さんの温かいご協力を、よろしくお願いたします。

- 元気に行進してくれた皆さん
- 秋田県警察白バイ隊・音楽隊
- 船川保育園
- 秋田県ラグビーフットボール選手団
- 秋田わか杉国体男鹿市実行委員会
- 船川第一小学校
- 船越・船川南・脇本第一小学校鼓笛隊
- 男鹿南中学校
- 男鹿海洋高校
- 飛楽筋来
- 男鹿市連合婦人会
- ニヨニヨ体操クラブ
- 国体ボランティア
- 男鹿市体育協会
- 秋田わか杉国体男鹿市実行委員会実施本部
- 男鹿地区消防音楽隊

●元気に行進してくれた皆さん

●元気に行進してくれた皆さん

「ようこそ」の気持ちを形に

…歓迎ステッカーのプラントナーでお出迎え

「歓迎」のステッカーを貼った、きれいな花咲くプラントナーが、市内各所で見られるようになってきました。

各競技の会場を飾るプラントナーは、中学生の皆さんが花を植え、世話をしてくれました。

競技会場の雰囲気盛り上げ、まちの景色を明るくしてくれる、色鮮やかな花々。

地域や職場の皆さんで育て、沿道などに飾っているプラントナーがあれば、ぜひこのステッカーを貼って、歓迎の気持ちを表してください。



選手のパワーの源になる国体弁当

…男鹿の「食」で応援します

国体実行委員会では、昨年度から、栄養士など専門知識のある方々の協力を得て、選手や関係者が国体期間中に食べる弁当のメニュー作りをしてみました。

たくさんさんの選手やスタッフの力の源となる、この国体弁当。栄養バランスや食べやすさ、彩りなどに工夫を凝らし、男鹿の食の魅力を詰め込んで、選手の皆さんに「おいしい」と言ってもらえるよう、まごころこめて準備します。



くらしの情報

子育て 児童手当に関する各種手続きをお忘れなく

●「児童手当現況届」忘れていませんか？

児童手当を受給されている方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。まだ提出していない方は至急届け出をするようにしてください。

●「児童手当認定請求」はお済みですか？

出生や転入などで新たに受給対象となった方や、小学校6年生までの児童を養育して今まで手当を受けていない方は、手続きをしなければ手当を受けることができません（所得制限があります）。対象となる方は手続きをお願いします。なお、公務員は勤務先への申請となります。

【手続きに必要なもの】

- ① 印鑑
 - ② 申請者名義の金融機関の口座番号（郵便局は除く）
 - ③ 申請者の健康保険者証のコピー（厚生年金加入者のみ）
- 【手続き先】 市民課、子育て支援課
若美総合支所、各出張所

▼問い合わせ／子育て支援課
☎23-2111 内線1205



福祉 福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

福祉医療費受給者証をお持ちの方で、有効期限が平成19年7月31日の方は、8月1日付で受給者証が更新されますので手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】

健康保険証、印鑑、旧受給者証
また、次に該当する方は、左記のものも合わせてお持ちください。

- ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に児童がいる母子・父子家庭、夫婦の一方が身体障害者手帳1級または2級所持者、児童だけの家庭／児童扶養手当・母子年金・遺族年金などの証書
- ・65歳以上の方で身体障害者手帳4級～6級所持者、療育手帳Aまたは身体障害者手帳1～3級所持者
- ／身体障害者手帳

※平成19年1月2日以降の転入者は、前住所地の平成19年度所得証明書（課税証明書）が必要です。

●福祉医療費受給者証更新日時

地区	月日	時間	会場
男鹿中戸樺	7月23日(月)	9:30~11:00	男鹿中出張所
		13:30~14:30	戸賀出張所
		15:15~16:30	樺出張所
北浦五里若	7月24日(火)	9:00~11:30	北浦出張所
		14:00~16:00	五里合出張所
		9:00~16:00	若美総合支所
脇船	7月25日(水)	9:30~15:00	脇本出張所
船越	7月26日(木)	9:30~15:00	船越出張所
船川	7月27日(金)	9:00~15:30	市役所5階大会議室

▶問い合わせ／市民課 ☎23-2111 内線1406

お願い 事業主の皆様へ

来春の高卒者を対象とした学卒求人への受付が6月20日より開始されました。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさ

とづくりのため、採用枠の拡大と学卒求人への早期提出をお願いします。

▼問い合わせ／ハローワーク男鹿
☎23-2411



募集 市営住宅の入居者を募集します

【募集期間】 7月2日(月)～13日(金)

(土・日曜を除く)

【募集戸数】 諸産堤団地(脇本)1戸
※応募者多数の場合は抽選です。

【規格】 平成3年建設

木造2階建て2LDK

約64平方メートル(2戸1棟建て)

【家賃】 1万4700円

～2万4300円

【駐車料金】 1300円

【敷金】 家賃の3カ月分

【入居条件】

- ① 現に住宅に困っていること/持家および市営住宅の1戸建ておよび2戸1棟住宅の入居世帯は、対象外。
- ② 平成18年中の収入が、基準年収の範囲内であること/18年・19年の途中で就職・退職などをした場合は、現在の収入。

【申込時必要書類】

- ① 入居申込書
 - ② 住民票/入居予定の方全員の分
 - ③ 所得証明書/所得の有無に関わらず、入居予定の方の分
 - ④ 収入申告書
 - ⑤ 給与支給明細書/平成18年1月1日以降に就職した場合
 - ⑥ 退職証明書/平成18年1月1日以降に退職している場合
 - ⑦ 貸借契約書/現在アパートなどに入居している場合
 - ⑧ 婚姻証明書/現在婚姻中の場合
- 【申し込み】 申込用紙は建設課および若美総合支所にあります。申込書類はすべてそろっていないと受理できませんので、ご注意ください。
※詳しくは、お問い合わせください。
▼問い合わせ/建設課
☎23-2111 内線2604

●給与所得の場合の基準年収目安 (収入が得る人が1人の場合)

入居人数	年 収
1名	3,675,999円以下
2名	4,151,999円以下
3名	4,627,999円以下
4名	5,099,999円以下

募集 男鹿市障害者自立支援協議会委員を募集します

市では、障害者の福祉の向上を図るため「男鹿市障害者自立支援協議会」を設置します。この協議会は12人の委員で組織され、相談支援事業をはじめとする地域の障害者福祉に関する事項について協議するものです。

【募集人員】 2人

【応募資格】 市内に在住している方で、応募日現在20歳以上の方

【選考方法】 応募の動機などにより、書類選考

【委員の任期】 委嘱日から平成21年3月31日まで

【応募の締め切り】 7月20日(金)

※郵送などの場合、締め切り日必着

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、別紙(任意用紙)に応募の動機を400字程度にまとめたものを添付して、福祉事務所まで提出してください。応募用紙は、福祉事務所、若美総合支所、各出張所に準備しています。

※提出書類は、一切返却できませんのでご了承ください。

▼問い合わせ/福祉事務所

☎23-2111 内線1508

募集 男鹿日本海花火での出店者を募集します

8月14日(火)にOGAマリンパークで開催される男鹿日本海花火に出店する方を募集します。

【出店料】 5000円

※騒音対策のため、実行委員会で電源を確保しますので、発電機の使用は禁止します。

【申し込み】 7月20日(金)までに当店申込書に関係書類を添えて、市商工会に提出してください。

※申込書などの様式、詳細についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ/

商工港湾課 ☎23-2111

内線2125

市商工会 ☎24-4141



税 納付・減免のご相談は税務課へ

介護保険料

平成19年度介護保険料の納付書は、7月2日ころ郵送します。災害などにより著しい損害を受けた場合や生計中心者の死亡、疾病により収入が著しく減少したときなどは、保険料の減免が受けられる場合がありますのでご相談ください。

【相談受け付け】

7月2日(月)～13日(金)
(土・日曜を除く)

国民健康保険税

平成19年度国民健康保険税の納付書は、7月11日ころに郵送する予定です。次のような場合で、実態調査などにより総合的に判断し、保険税の納付が著しく困難と認められたときは、減免を受けられる場合があります。

ますのでご相談ください。

① 貧困により生活のため公私の扶助を受けている方、もしくは扶助は受けていないが当該世帯の収入額が生活保護法による保護の基準を下回っている方。

② 失業、疾病、負傷そのほかこれらに類する理由により当該年の所得金額の合計見込み額が皆無となる方。そのほか特別な事情がある方。

③ 震災、風水害、火災、そのほかこれらに類する災害などにより、財産に甚大な損害を被った方。

【相談受け付け】

7月13日(金)～24日(火)
(土・日曜、祝日を除く)

▼問い合わせ／税務課

☎23-2111 内線1306

年金 国民年金保険料の免除申請を受け付けます

7月より平成19年度分の国民年金保険料の免除申請を受け付けます
(19年度分は19年7月分～20年6月分までです)。

平成19年6月中までに提出された申請書については、18年7月分～19年6月分までを申請した扱いとなります。

【手続きに必要なもの】

① 基礎年金番号を確認できる書類
(年金手帳など)

② 印鑑

【手続き先】 市民課、若美総合支所

各出張所

▼問い合わせ／市民課

☎23-2111 内線1808

広聴 市長面会日のお知らせ

市政に対する提言や提案などを市民の皆さんから直接伺い、市政運営に反映するため、市長面会日を実施します。

【日時】 7月19日(木)10時～12時

【会場】 市役所3階 市長応接室

【対象】 男鹿市にお住まいの方

【面会時間】 1人(組) 当たり30分以内

【申し込み】 住所、氏名、年齢、職業、連絡先および面会内容などを任意の用紙に記載の上、企画政策課係

書広聴係へ直接お持ちいただくか、郵送またはファックスでお申し込みください。申込者多数の場合、受け付け順により決定します。

※民事に係るものや、宗教上および思想上の問題はご遠慮願います。

【あて先】 〒010-0595

男鹿市企画政策課秘書広聴係

fax 23-2922

【申込期限】 7月12日(木)

▼問い合わせ／企画政策課

☎23-2111 内線3103

成人式 明日を創る新成人の集いについて

平成19年度明日を創る新成人の集い(男鹿市成人式)は、次の日程で開催します。

【期日】 平成20年1月13日(日)

13時開演予定

【会場】 男鹿市民文化会館

実行委員を募集します!

新成人になる方(昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生)で、成人式の企画・運営に携わる「実行委員」を募集します。

【募集人数】 10名

【締め切り】 7月20日(金)

▼申し込み・問い合わせ／

生涯学習課 ☎46-4110



防災

万が一に備えて、防災意識を高めましょう！

雨による災害に気をつけましょう！

台風や雨の多い時期になってくると心配されるのが、土砂災害です。土砂災害は大きく分けて「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の3つがありますが、いずれも雨が原因で引き起こされます。長雨や大雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。

1時間に20mm以上、または降り始めてから100mm以上の降水量になったら十分な注意が必要となりますので、普段からテレビ、ラジオ、インターネットおよび防災行政無線の情報を注意しましょう。

市では避難場所・施設を定めていますので、近くの避難場所を確認しておきましょう。

また、被害を最小限に食い止めるよう、普段から林の手入れや側溝の清掃を行い、自己防衛に努めましょう。



「緊急地震速報」をご存知ですか？

「緊急地震速報」とは、地震から身を守る新しい情報であり、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源がどこか、地震の大きさを表すマグニチュードや各地で予想される震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることで、地震による被害の軽減が期待されます。

▼問い合わせ／環境防災課
☎23-2111 内線2805

《ご参考ください》

- 男鹿市避難所マップ
<http://www.city.oga.akita.jp/bosai/hinanjomap.html>
- 土砂災害危険箇所マップ（秋田県河川砂防課）
http://sabo.pref.akita.jp/webappsabo/index_content.html
- 砂防雨量情報（秋田県河川砂防課）
<http://sabo.pref.akita.jp/uryo/menutop.html>
- 土砂災害に関する警戒避難マニュアル（秋田県河川砂防課）
<http://sabo.pref.akita.jp/modules/rinyd7/>
- 緊急地震速報について
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/>

防災

消防本部からのお知らせ

火の取り扱いにはご注意ください！

昨年の全国における火災件数は、全体で約5万3000件、うち建物火災が約3万1500件で全体の6割近くを占めています。

原因別で見ると放火および放火の疑い、コンロ、タバコの順となっており、火遊びにおいても1800件と上位を占めています。

これから夏を迎えるにあたり、花火などによる火災も増えてきます。花火をする時は子どもだけで行うのではなく、消火用具を準備し必ず大人と一緒に行為せるようにしてください。

不適切な訪問販売にご注意！

消火器や住宅用火災警報器の不適切な訪問販売が各県で発生しています。

住宅用火災警報器は火災予防条例により、新築の建物には平成18年6月1日から、既存の住宅には平成23年5月31日まで設置するよう義務付けられています。

これらの被害に遭わないためにも、できるだけ早期に住宅用火災警報器を設置するようお願いいたします。

▼問い合わせ／
男鹿地区消防本部 ☎23-3139
火事・救急は119番

年金
年金出張相談所について

毎週木曜日にオガルベ（男鹿市商工会）2階で年金出張相談が行われています。これまで、社会保険事務所職員と社会保険労務士で相談を受けていましたが、7月からは社会保険労務士1名で対応することとなりました。

社会保険労務士は年金相談業務を行います。裁定請求をはじめとする各種届書の受領はできないため、これについては、社会保険事務所または市役所市民課へ提出してください。

いますようお願いいたします。

▼問い合わせ／市民課
☎23-2111 内線1808



お願い

マナーを守って楽しいペットライフを！

最近、犬のフンや放し飼いに關する苦情が寄せられています。飼い主の方は次のことに気をつけて犬を飼いましょ。

■散歩する際はリードを忘れずに！

ノリードで犬の散歩をすると、交通事故に遭ったり、毒物を拾い食いしたりして大変危険です。リードを付けて散歩をしましょ。

■犬のフンを放置しないで！

犬のフンは寄生虫やばい菌など病気になるものが入っていることがあります。また、見た目にも良くありません。散歩などで犬がフンをした

場合は、飼い主の方が必ず拾ってください。きれいな街道を保つよう心がけましょ。

■犬の放し飼いは絶対にやめましょ！

放し飼いの犬は、飼い主の知らない所で多くの人に迷惑をかけています。責任を持った飼養管理をお願いします。また、野良犬となつて人を襲つたりしないよう、置き去りにしたり捨てたりするのはやめましょ。

▼問い合わせ／環境防災課

☎23-2111 内線2809

労働

守ろう！確かめよう！この最低賃金

平成18年10月1日から、最低賃金が時間額「610円」に変わりました。最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど、県内のすべての労働者に適用され、労使合意のうえであっても、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反で処罰されます。

※最低賃金には、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当などは含まれないので、これらの手当などを除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

※月給や日給の場合は、時間額に換算して最低賃金額以上でなければなりません。

※特定の産業ごとに定められた産業別最低賃金（非鉄金属製錬業など4産業）が適用される場合は、高い金額のほうが適用されます。

※新たに労働者を雇用する場合は、賃金などの労働条件を明示した「労働条件通知書」の交付が必要です。

▼問い合わせ／秋田労働局賃金室

☎018-883-4266

建築

建築確認申請などの内容が変わりました

①建築確認審査期間の延長

一定規模以上および一定の用途に該当する建築物の法定審査期間が21日以内から35日以内に延長されます。また、構造計算適合性判定などに伴う合理的な理由があれば最大70日まで延長されます。

②構造計算適合性判定の義務付け

一定規模以上の建築物の構造計算は、従来の確認審査のほかに都道府県知事または知事が指定する構造計算適合性判定機関による構造計算適合性判定審査が必要になります。

③中間検査の義務付け

・対象建築物／階数が3以上（地階を含む）の共同住宅
・検査時期／2階の床およびこれを支持する梁に鉄筋を配置する工程

を終えたとき

④建築確認申請手数料等の改正

建築確認申請手数料、完了検査申請手数料が改正されました。また、構造計算適合性判定、中間検査、計画通知などの手数料が新たに徴収されることになりました。

⑤建築確認の厳格化

申請図書の作成にあたっては、図書の差し替えおよび訂正などが原則禁止となることから、図書または図書相互における不整合などについて十分に確認をしてから提出することが必要になります。

▼問い合わせ／

秋田地域振興局建設部建築課

☎018-860-3491

安全

7月はシートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調月間です

これから夏場を迎え、暑さからくる気の緩みなどで交通事故の増加が心配されます。

県や市では、シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底を推進し、交通安全の意識の高揚を図るため、7月の1カ月間「シートベルト・チ

ヤイルドシート着用推進運動」を実施します。

シートベルトとチャイルドシートは、命を守る大切なもの。後部座席も含め、正しく着用して事故防止に努めましょ。

若美地区一斉道路清掃

7月15日(日) 午前8時(小雨決行)

7月15日(日)に若美地区一斉道路清掃を実施します。「側溝に泥が詰まっている」「水が流れにくい」など生活に支障をきたしている箇所があったら、この機会に清掃し衛生的で住みよい街にしましょう。

【実施内容】

- ・側溝の泥あげ
- ・路肩の草、雑木の刈り払い
- ・道路にはみ出ている枝切り
- ・空き缶、空き瓶の除去
- ・そのほか交通などの支障となるものの除去

【準備するもの】

カマ、ほうき、ゴミ袋、スコップ、草刈り機

▶ **問い合わせ**／若美総合支所環境建設班

☎46-2113

8月5日(日)は第21回日本海メロンマロンです。遠来のランナーを美しい環境で迎えましょう!!

健康

健康診査結果説明会を行います

次の日程で健康診査の説明会を行いますので、健診を受けた方は、ぜひお越しください。本人が来られない場合は、家族の方でも結構です。

【持ち物】健康手帳、めがね(必要な方)

※対象地区以外の会場に来られる方は、事前にご連絡ください。
※個別のお知らせはしませんので、ご注意ください。

▼ **問い合わせ**／保健センター
☎24-3400

月日	説明会場	時間	対象
7月4日(水)	鵜木町内会館	10:00~11:30	鵜木・道村・松木沢町内の方
	福米沢町内会館	13:30~15:00	本内・福野・福米沢・土花町内の方
7月6日(金)	小深見創明館	10:00~12:00	小深見町内の方
7月9日(月)	南部コミュニティホーム	9:30~11:30	渡部・瀧端町内の方
	若美コミュニティセンター	13:30~15:00	福川・角間崎町内の方
7月13日(金)	琴川公民館	9:30~11:00	琴川公民館で健診を受けた方
7月17日(火)	中石公民館	10:00~11:45	中石公民館で健診を受けた方
	五里合コミュニティセンター	13:30~16:00	五里合体育館で健診を受けた方

参議院議員通常選挙

公示日7月12日(木)、投票日7月29日(日)

ポスター掲示場の設置にご協力を

ポスター掲示場は、候補者を選択する有権者の便宜に資するとともに、候補者の選挙運動費用を節減し、また、ポスターに名を借りた戸別訪問などを防止することを目的として設置されることになっています。

7月初旬から、市内に順次設置させていただきますので、関係者の方々の特段のご協力をお願いいたします。

贈らない! 求めない! 受け取らない!

政治家が、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。違反すると処罰されます。

また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

▶ **問い合わせ**／男鹿市選挙管理委員会事務局

☎23-2111 内線2502

男鹿みなと市民病院 外来診療体制の一部変更

■小児科救急外来の休診

小児科医による毎週土曜日午前の小児科救急外来は、診療体制の都合により、7月以降しばらくの間休診となります。救急の場合は、日直医による救急外来をご利用ください。

平日の小児科外来診療体制

診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:00~12:00	松野健一	松野健一	松野健一	松野健一	松野健一
15:00~16:30				または 秋田大学 医師	

※毎月各木曜日の外来担当医師は、院内掲示およびホームページでお知らせします。

■精神科外来の診療時間変更

水曜日午後診療 変更前/13時30分~15時30分



変更後/13時~15時30分

精神科外来診療体制

診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:30~12:00			今野直樹		
13:00~15:30					

▶ **問い合わせ**／みなと市民病院 ☎23-2221

観光

サンセットキッスの伝説イベントを開催します!!

7月15日(日)、入道崎にて「サンセットキッスの伝説イベント」を開催します。

入道崎の美しい夕陽の中でキッスを交わしたカップルは永遠に結ばれる...という「サンセットキッスの伝説」は、映画「デコトラの鷲・愛と涙の男鹿半島」の中でも取り上げられています。

イベントでは映画「デコトラの鷲」主演の哀川翔さん、共演のしいなまおさんをゲストに迎えてトークショーを開催します。司会はバリトン伊藤さんとシヤバ駄馬男さんです。

また、抽選によるプレゼントも企画しています。入場は無料です。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】 7月15日(日)

13時30分～14時30分

【会場】 入道崎

▼問い合わせ／観光課

☎23-2111 内線2304



観光

男鹿半島スタンプラリーに挑戦しよう!!

■夏、男鹿半島再発見!

この夏、三方を海に囲まれた風光明媚な「なまはげの里」男鹿半島を、冒険気分でご遊びつくしてみませんか?

7月9日(月)～9月30日(日)の間、半島内のスタンプポイントを巡るスタンプラリーに挑戦して豪華賞品をGETしよう!

■参加方法

①男鹿半島内観光拠点(スタンプポイント)に設置のスタンプ台紙をもらってください。

②スタンプ台紙にスタンプを押してください(スタンプポイント1カ所につき、1回ずつです)。常設ポイント10カ所のほか、イベントポ

イントもあります。

③お好みのコースを選んでスタンプをためてください。2スタンプコースは2ポイント、5スタンプコースは5ポイントのスタンプを集めてください。

④スタンプ台紙をスタンプポイントに設置の応募箱に投函するか、男鹿市観光協会へ送ってください。ただし、お1人様1回の応募とさせていただきます。

⑤抽選にて豪華賞品をプレゼントします。

▼問い合わせ／男鹿市観光協会
☎24-4700

「海の日」記念イベントが市内各地で行われます!

■男鹿海洋高校実習船「船川丸」体験乗船

【日時】 7月16日(月)

1回目 10時～12時

2回目 13時30分～15時30分

【会場】 船川港5000ト岸壁

【対象】 小学生以上(小学生は保護者同伴)

【定員】 各回60名

【申し込み】 7月2日(月)～11日(水)までの間に電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

※当日は行動的な服装で、すその広いスカートやかかとの高い履物、サンダルはご遠慮ください。

▶問い合わせ／男鹿海洋高校 ☎23-2321

■マリンウイーク07「海の日」

モーターボート体験乗船会と稚魚の放流

【日時】 7月16日(月)10時～12時

【会場】 男鹿マリーナ

【定員】 30名(中学生以下は保護者同伴)

【申し込み】 電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。当日、空きがあれば会場でも受け付けます。

▶問い合わせ／男鹿マリーナ ☎23-2515

■市民水泳大会

【日時】 7月16日(月)10時～

【会場】 B&G海洋センタープール

【対象】 小学生以上

▶問い合わせ／

保健福祉センター 小坂 ☎24-3400

■第49回男鹿市小学校親善野球大会

【日時】 7月14日(土)～15日(日)

8時～

【会場】 男鹿市営球場

秋田ノーザンブレッツ招待試合

7月22日(日)12時10分キックオフ

男鹿市営陸上競技場

関東の強豪チーム日本航空ラグビー部を招き、レベルの高いラグビーの試合が繰り広げられます。

※9時20分からはちびっ子交流試合も行われます。皆さんお誘い合わせの上、会場へおいでください。

『水道がうるおす 日々の健やかさ』



飲み水は、水道水で安心

地表に降った雨は、地中にしみこんで濁りがろ過され地下水となり、一部が井戸水として飲用される場合があります。地中にしみこむ過程で、目には見えない色々な物質を溶かし、地下水となるのです。また、地震や大雨、洪水などで地下水の水質は、大きく変化する可能性があります。

水道水は、安全な水を確保するため、水源から蛇口まで厳重に水質が管理されています。

万が一の健康被害防止のため、上水道に加入しましょう。

受水槽や高架水槽の清掃・検査は設置者の責任です！

せっかくの良質な水道水も受水槽や高架水槽の管理が悪くては、何にもなりません。きちんと管理されていないと、こんなことに……

- ◆水道水が汚染
- ◆防虫網が破れて虫やねずみが侵入
- ◆給水管が老朽化し、鉄サビが発生
- ◆ふたが開いてゴミや雨水が混入
- ◆亀裂から漏水

受水槽の管理は、受水槽設置者の責任です。最低でも1年に1回の清掃・検査を受け、飲み水の安全を確保しましょう。

家庭の水道（給水装置）は皆さまの財産です

水道の配水管から分岐して家庭に引き込まれた給水管と、これに直結して取り付けである止水栓、蛇口などを「給水装置」と呼んでいます。

このような給水装置や貯水槽などは、企業局のものではなく、設置しているお客様の財産です。必要な補修や管理については、基本的に設置者の責任で行われることとなっています。日ごろから点検・管理に心がけましょう。

ああ、水がとまらない！

あわてることはありません。まずは、凍止め（不凍栓）などを回して水を止めましょう。そのうえで故障の内容をお近くの本市指定水道工事店へ連絡し修理の依頼をするか、または、企業局までご連絡ください。

毎日の生活を見直して節水を心掛けましょう!!

お問い合わせ先

男鹿市企業局（若美庁舎）

給水装置の工事のお問い合わせ 管理課営業係 ☎46-4104
料金、使用の開始・中止のお問い合わせ 業務係 ☎46-4103

学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会からの情報などをお知らせします。

きらめきライフ塾受講者募集

中央公民館 電話23-2251

大人の放課後を有意義に活用するため、さまざまな学習を通して仲間づくりや地域づくりに参加します。

定員/20歳以上の市民50名

申込期限/7月13日(金)

【7月25日(水)】

時間/18時30分~20時

内容/ビデオ講演会

講師/林 覚兼氏(南蔵院第二十三世住職)

【8月25日(土)】

時間/9時30分~15時30分

内容/ふるさと男鹿めぐり

講師/泉明氏(生涯学習課長)

【9月19日(水)】

時間/18時30分~20時

会場/船川北公民館

内容/体を動かそう

講師/進藤 昭子氏(市体育指導委員)

【10月24日(水)】

時間/18時30分~20時

内容/地球温暖化防止について

講師/秋田県職員

【11月14日(水)】

時間/18時30分~20時30分

会場/船川港公民館

内容/郷土料理講習会

講師/吉武 舞氏(市栄養士)

わかみウィークエンドサークル

『秋田の夏・みつけた』

若美公民館 電話46-4109

日時/7月7日(土)

始発 野石小9時

対象/市内小学生、父兄

場所/赤レンガ郷土館、ねぶり流し館、千秋公園(秋田市)

持ち物/お弁当、飲み物、敷物、おやつ

参加費/250円(子ども無料)

定員/先着45名

申込期限/7月3日(火)

わかみハイカラ文化講座

『身近な観光案内人講座』

若美公民館 電話46-4109

観光や国体などで、たくさんの方が本市を訪れます。友人、知人に男鹿観光案内できるように、また、道で観光名所を訪ねられた場合などに対応できるように「身近な観光案内人」講座を実施します。

日時/7月20日(金)

9時若美公民館発

場所/門前~八望台~入道崎

くなまはげ館~寒風山

持ち物/筆記用具、お弁当、敷物など

参加費/800円(入館料)

定員/先着20名

申込期限/7月13日(金)

さき織り教室

戸賀公民館 電話37-2111

日時/7月27日(金)

10時~15時

会場/戸賀公民館

内容/夏用マフラーをつくり

ます。柿渋染めにも挑戦。

持ち物/さき織り用の布、染め用の布、はさみ、ものさし、

エプロン、昼食

会費/2000円(糸代含む)

定員/先着10名

盆踊り講習会

船越公民館 電話35-2210

日時/7月14日(土)

16日(月)

9時~12時

会場/船越公民館

対象/子どもから大人までどなたでも

講師/船越民舞踊サークル

【全国訪問おはなし隊】

講話社「本と遊ぼう」

図書館 電話23-2552

絵本をたくさん積んだキャラバンカーがやってきました。

日時/7月28日(土)

10時~15時

10時~15時

会場/船川港公民館

古代体験広場in男鹿

生涯学習課 電話46-4110

●男鹿半島西北部の遺跡・文化財巡り

日時/7月7日(土)

10時~15時

内容/八望台、入道崎、加茂

椿山、鶴ノ崎海岸などをバスで訪問します。

参加費/500円

定員/40名程度

申し込み/秋田県埋蔵文化財センター南調査課

電話0187-69-3331

親子水泳教室

スポーツ振興課 電話23-3040

日時/7月17日(火)

20日(金)

18時~19時(17時30分~受付)

会場/B&Gプール

対象/4歳以上の親子(必ず親子で参加すること)

参加費/無料

申込期限/7月13日(金)

戸賀湾で遊ぼう/親子釣り体験

戸賀公民館 電話37-2111

日時/7月29日(日)

9時30分~14時

会場/戸賀漁協前岸壁

集合場所/戸賀公民館

参加費/1人500円(保険料含む)

持ち物/昼食、飲み物、帽子、

タオル、釣った魚の入れ物

(釣りざお・エサは準備します)

お楽しみ/①みんなできっぱ

汁を食べます。②参加記念カ

ード(写真つき)プレゼント。

定員/先着15組(保護者同伴)

申込期限/7月20日(金)

※ライフジャケット・監視船

は配備します。天気により中

止する場合があります(事前に

連絡します)。

に連絡します)。



7月開催のお知らせ

各教室に参加希望の方は、事前にお申し込みください。

- ウォーキング教室／7月7日(土) 10:00～12:00
脇本出張所～自転車道(脇本海岸コース) 往復
- 健康教室(エアロビクス)／7月20日(金) 10:00～12:00
男鹿市総合体育館
- サッカー教室／7月21日(土) 10:00～12:00
秋田石油備蓄基地グラウンド
- バスケットボール教室／7月28日(土) 10:00～12:00
男鹿市総合体育館
- バレーボール教室／7月28日(土) 13:00～15:00
男鹿市総合体育館
- ユニバーサルホッケー教室／7月28日(土) 10:00～12:00
男鹿市総合体育館
- ラグビー教室／7月29日(日) 10:00～12:00
脇本近隣公園ラグビー場

※各教室とも、運動のできる服装・シューズ、タオルなどの準備、水分の補給は各自でお願いします。

【会員募集】地域総合型スポーツクラブでは、会員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

▶お問い合わせ／男鹿市総合体育館 ☎23-3040



ふるさと地名散歩

地名の由来を訪ねて

申川

申川は日本海に面した集落でしたが、現在は台地の上に移転し、戦後入植した集落である石川郷と併せて申川となっています。猿川とも書かれました。また申川は油田がある所として有名です。

江戸時代に船越の鈴木重孝が編さんした『絹篋』では家9軒、野石村の支郷で、先年戸賀の浜中村から移ってきて、難破船を本郷に告げるのが役目であると記されています。

申川の「さる」ですが、がけ崩れの所、小石が多い場所、またアイヌ語の葦原、湿地を意味するとも言われます。申川には現在、日吉神社がありますが、日枝神社とも書かれました。これは天台宗の道場である比叡山のひえから名前が付いたとされます。この比叡山を守る神とされるのが山王です。山王は猿を神の使いとしました。そのさるにちなむ地名であるとも考えられます。



▲菅江真澄「男鹿の春風」



男鹿市立図書館の最新情報をお届けします。

家日和

奥田英朗著…集英社刊

夫の王国か、妻の城か。家庭から発信される6つの物語。

秘花

瀬戸内寂聴著…新潮社刊

能の大成者・世阿弥の晩年の謎を描く、著者渾身の大作。

ドリームバスター 4

宮部みゆき著…徳間書店刊

佑樹一家族がつづった物語ー

斎藤寿孝、斎藤しづ子著…小学館刊

男鹿市立図書館利用案内

◆開館時間 9時～17時

◆7月の休館日 2日(月)・15日(日)・16日(祝)

男鹿市立図書館 ☎23-2552

乳幼児健診

【保健福祉センター】（受付時間／13時～13時30分）

健診名	日にち	対象	持ち物
4か月児健診	7月31日(火)	平成19年3月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2～3組
7か月児健診	7月27日(金)	平成18年11月生まれ	
10か月児健診	7月18日(水)	平成18年8月生まれ	
1歳6か月児健診	7月12日(木)	平成17年12月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・幼児用歯ブラシ・コップ ※3歳児は採尿済みの採尿容器
3歳児健診	7月3日(火)	平成16年1月生まれ	

※前回の健診を受診できなかった方は、今回おいでください。

予防接種

●BCG

日にち／7月31日(火)

対象／市内全域の生後3か月～6か月未満の乳児

会場／保健福祉センター

受付時間／13時30分～14時

※4か月児健診とともに接種希望の場合 13時～13時30分

持ち物／母子健康手帳、記入済みのアンケート用紙

2歳児歯科検診

日にち／7月19日(木)

対象／平成16年12月生まれ
平成17年1月生まれ

会場／保健福祉センター

受付時間／13時～13時20分

内容／問診、歯科診察、ハミガキ指導、栄養指導、身体測定

持ち物／母子健康手帳、歯ブラシ、うがい用コップ、タオル、手鏡、記入済みのアンケート用紙



子育て・健康 おうえん隊!

保健センター ☎24 - 3400

保健センターをご利用ください

【保健センター開放日】

日時／7月9日(月)・23日(月)
10時～12時

対象／乳幼児とその保護者
妊娠中の方

※おやつ、飲み物の持ち込みは自由です。

【保健師・栄養士による健康相談】

日時／7月12日(木)・31日(火)
9時～12時

対象／どなたでもご相談ください
※相談は無料です。

献血にご協力ください

◆7月25日(水)【成分】

航空自衛隊 9:30～12:00
13:00～16:00

幼児健康教室を開催します

保育園に入ったけれどお友達と遊べない、落ち着きがない。文字や数字が分かるのに会話ができない。言葉がなかなか増えない。視線が合わない、呼んでも返事をしない。小学校への入学が不安、などの心配はありませんか。

8月5日12月ごろにかけて幼児健康教室を開催します。参加申し込みは7月10日(火)までです。

※詳しくはお問い合わせください。
▼問い合わせ／保健センター
☎24 - 3400

わくわくひろば「夏まつり」

今年もわくわくひろばで夏まつりがあります。お祭りの雰囲気を楽しみながら、出店を回ったり、盆踊りを踊ったりして親子で夏まつりを楽しみましょう。たくさん参加をお待ちしています。

日時／7月26日(木)

9時30分～11時

会場／船越公民館体育館

定員／50名

※事前にお申し込みが必要です。

▼申し込み・問い合わせ／

船越支援センター ☎35 - 4188
脇本支援センター ☎25 - 3777



西方

優哉ゆうや 未来みく
くん ちゃん

(私戸)

可愛い孫の未来5歳と、優哉3歳です。毎日元気に保育園へ通っています。《運動会、一緒に一等賞とれるように頑張ろうネ!!》



小貫

柚乃ゆずの
ちゃん

(角間崎)

今年の2月に生まれた柚乃です！毎日泣いたり笑ったり大忙し!!どんなにぐずってもおばあちゃん得意のドンパン節でコロッと眠っちゃう柚ちゃんです。これから家族みんなに愛され、柚のような甘く爽やかな香り(雰囲気)をみんなに届けてね！

万が一に備えて！水害時の消毒法

水害により、家屋などが雨水などの汚水に浸水すると、雑菌が繁殖しやすい環境になり、食中毒や感染症が発生する恐れがあります。衛生対策の基本はきれいな洗浄と丁寧なふき掃除です。万が一の水害に備えて、各家庭でもできる消毒方法を2回に分けて紹介します。第1回目は《屋外編》です。

■屋外（し尿槽や下水があふれた場所、動物の死がいや腐敗物が漂着した場所、氾濫した汚水が付着した壁面、乾燥しにくい床下など）

・クレゾール石けん液、オルソ剤

調整方法／クレゾール石けん液30mlに水を加えて1%とする。オルソ剤20mlに水を加えて1%とする。
使用方法／家屋の周りは、じょうろや噴霧器でぬれるようにまく。壁面は、泥などの汚れを水で落としてから消毒液を浸した布などでよくふく。

・消石灰（しょうせっかい）

使用方法／床下・家の周囲などに、消石灰を表面が白く覆われる程度の量を散布。消石灰が皮膚につくとやけどするので注意！

■井戸水

水質検査で使用可能になるまで飲まないほうがよい。

消毒液を使用する際の注意事項

- ・長袖・長ズボンを着用し、めがね、マスク、ゴム手袋などを使用し、皮膚や目に消毒液がかからないように注意する。
- ・皮膚についた場合、大量の水と石けんでよく洗い流す。目に入った場合、水で15分以上洗い流し、医師の診察を受ける。
- ・使用する直前に希釈し、希釈する濃度を守る。
- ・ほかの消毒薬や洗剤などと混合しない。
- ・刺激性のあるものやにおいが残るものがあるので、注意する。
- ・小さなお子さんが消毒液を誤って飲まないよう注意する。

「ひろば」で楽しく子育てを！

【対象】 0歳児から入園前まで

【時間】 9時30分～11時

◆船越どんぐりひろば

日程／7月3日(火)、10日(火)

17日(火)、24日(火)

会場／船越児童クラブ分館

◆脇本どんぐりひろば

日程・会場／

・7月6日(金)、13日(金)

勤労青少年ホーム

・7月20日(金)

脇本B & G 体育館

◆わくわくひろば

日程・会場／

・7月5日(木)、19日(木)

船越児童クラブ分館

※5日は0歳児わくわく

・7月12日(木)、26日(木)

船越公民館

◆すくすくひろば

日程・会場／

・7月4日(水)

五里合保育園、若美幼稚園

・7月11日(水)

船越保育園、玉ノ池保育園

・7月18日(水)

船川保育園、若美南保育園

・7月25日(水)

北浦保育園

・7月27日(金)

脇本保育園

募集

平成19年度調理師試験

試験日／8月30日(木)

13時30分～15時30分

願書配布／7月13日(金)まで

受付期間／7月5日(木)～13

日(金) (土・日曜を除く、9

時～17時まで)

提出先／秋田地域振興局福祉

環境部(中央保健所)

【準備講習会】

日程／7月20日(金)、21日(土)、

22日(日)の3日間

会場／秋田市文化会館

受付時間／9時～16時(20日

は8時30分)

▼問い合わせ／

秋田地域振興局福祉環境部

☎018-855-5170

北浦 武内 ☎33-3048

排水設備工事責任技術者 資格認定試験

申し込み／7月17日(火)まで

に申込書を都市下水道課へ提

出。申込書は都市下水道課に

あります。

※詳しくはお問い合わせくだ

さい。

▼問い合わせ／

日本下水道協会秋田県支部

☎018-864-1427

「あきたのファミリー」募集

留学生を気軽に家庭に呼ん

でひとときを共にしたり、電

話で話したりと、留学生にエ

ールを送りながら自由に交流

する活動です。

応募条件／無償で協力してく

れる家庭。単身でない方。留

学生の居住地まで送迎して下

さる方。

申込期限／7月31日(火)

▼問い合わせ／

秋田県国際交流協会

☎018-864-1181

「我が家の記念日」作文募集

夢ある子育て、子どもが健

やかに育つ環境づくりに資す

るため、家庭・親子・子育て

の記念日に関する作文(記念

日の紹介、エピソード、あつ

たらいいと考える記念日など)

を募集します。

応募資格／県内在住の方

応募期限／7月31日(火)

応募方法／原稿用紙、Eメー

ルなどで①題名②400字程

度の内容③氏名④住所・電話

番号⑤年齢(学年)を明記し

て、〒010-8570(住

所記載不要)秋田県子育て支

援課までお送りください。

▼問い合わせ／県子育て支援課

☎018-860-1342

防衛省採用試験

種目／①2等陸海空士②一般

曹候補生③航空学生

受験資格／①・②18歳以上27

歳未満の男女③高卒(見込み

含む)21歳未満の男女

受け付け／8月1日(水)～9

月7日(金)

試験日／①男子9月20日(木)、

女子9月24日(月)②9月17日

(月)③9月22日(土)

【試験説明会】

◆7月22日(日)

若美コミュニティセンター

◆8月5日(日)

船川港公民館

※時間はいずれも10時～15時

▼問い合わせ／

自衛隊秋田募集案内所

☎018-864-4929

秋田県国民健康保険団体 連合会職員採用試験

採用予定人員／初級1名

受験資格／昭和57年4月2日

から平成2年4月1日までに

生まれた方で、高校卒または

平成20年3月卒業見込みの方

受付期間／7月26日(木)～8

月17日(金)

試験日／9月16日(日)

▼問い合わせ／秋田県国民健

康保険団体連合会総務課

☎018-862-6864

秋田被害者支援センター ボランティア支援員募集

犯罪や交通事故などの被害

者の方々への支援活動に従事

するボランティア支援員を募

集します。

募集期間／7月2日(月)

～31日(火)

応募資格／20歳以上で、相談

および支援活動に必要な知識、

技術を習得してもらうため、

専門的な研修を受けることが

でき、支援活動ができる方。

募集人員／約20名

※詳しくはお問い合わせくだ

さい。

▼問い合わせ／社団法人秋田

被害者支援センター事務局

☎018-887-7605

HP <http://www.avs.or.jp>

催し・講座

定期救命講習会

日時／7月15日(日)9時～

会場／男鹿地区消防本部

内容／救急車が到着するまで

の応急手当など

受講料／無料

申込期限／7月14日(土)

▼申し込み・問い合わせ／

男鹿地区消防本部

☎23-3139

調理師試験対応講習会

対象／県内に在住する母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父
日時／7月23日(月)、25日(水)、
27日(金) 9時～17時

会場／県社会福祉会館5階
定員／20名

講習科目／衛生関係法規、公衆衛生学、食品学、栄養学ほか
参加費／テキスト代1500円

申込期限／7月13日(金)

▼問い合わせ／福祉事務所
☎23-2111内線1504

男鹿水族館G.A.O 新企画展「秋田わか杉国体G.A.O大会」

「秋田わか杉国体」をPRするため、水族館からも12種類90匹の生物が集合しました。まるで水槽の中で生物たちが競技しているようです。

開催期間／7月14日(土)～10月21日(日)

会場／男鹿水族館企画展示室
※料金は入場料に含まれます。

▼問い合わせ／男鹿水族館
☎32-2221

創業チャレンジセミナー

企業組合を活用した県内外の創業の成功事例の紹介、創業関連施策・企業組合制度の概要について説明します。

日時／7月21日(土)13時30分
会場／県青少年交流センター
「ユースパル」

定員／40名

申込期限／7月17日(火)

▼問い合わせ／秋田県中小企業団体中央会連携組織支援部
☎018-863-8701

シニアワークプログラム「緑地保管理アシスタント講習」

期間／8月21日(火)～29日(水)
の土日を除く7日間

会場／サンワーク男鹿

対象／就職を希望する60歳代前半層を中心とした高齢者の方
定員／20名

受講料／無料

▼申し込み・問い合わせ／

ハローワーク男鹿

☎23-2411

男鹿の幸大バリエリアコンテスト

直径1杯の大鍋で、各チームが男鹿の食材をふんだんに使ったバリエリアを作り、腕を競います。約500人前用意していますので、お気軽にご来場ください。

日時／7月21日(土)10時30分

会場／なまはげオートキャンプ場

▼問い合わせ／市観光協会
☎24-4700

お知らせ

男鹿みなと市民病院 7月の専門外来

◆更年期外来

日時／7月10日(火)14時～16時

◆エコー専門外来

日時／7月18日(水)

14時30分～16時

▼問い合わせ／みなと市民病院

☎23-2221

巡回教育相談

就学、学校での学習や生活、家庭でのしつけなどについてお気軽にご相談ください。

日時／8月2日(木)10時～15時

会場／秋田中央保健所

※相談希望者は学校教育課にある「教育相談票」に記入し、当日会場にお持ちください。

▼問い合わせ／学校教育課

☎46-4108

厚生労働省労働関係団体助成金無料説明会・相談会

日時／7月18日(水)13時15分
会場／秋田県工業技術センター
定員／80名

▼問い合わせ／雇用・能力開発機構秋田センター

☎018-873-8035

木造住宅の耐震診断改修 無料相談会

建築士が耐震診断・改修に関する相談、簡易な耐震診断を無料で行います。

日時／7月8日(日)10時～16時

会場／イトーヨーカドー秋田店

ぼほろーど入口

持ち物／家の間取りが分かる

図面など

▼問い合わせ／県建築住宅課
☎018-860-2565

男鹿海洋高校 7月のチャレンジショップ

男鹿海洋高校生が実習で作った揚げかまぼこ、サバ缶(水煮)を販売しています。

【会場】オガルベ(男鹿市商工会館)

▶問い合わせ／男鹿市商工会

☎24-4141

【販売日程】

・3日(火) 13:30～15:00

・17日(火) 13:30～15:00

※学校行事などで変更になる場合があります。

※販売は、製品が売切れ次第終了となります。



男鹿市の人口と世帯数

平成19年5月31日現在
(住民基本台帳による)



◆人口 34,996人

男=16,531人

女=18,465人

◆世帯数 13,264世帯

地区名	人口	世帯数
船川	8,043人	3,337世帯
椿	1,011人	386世帯
戸賀	633人	285世帯
北浦	3,639人	1,432世帯
男鹿中	1,623人	688世帯
五里合	1,983人	635世帯
脇本	5,188人	1,883世帯
船越	5,884人	2,191世帯
若美	6,992人	2,427世帯

市民掲示板

第2回 うたの輪コンサート

日時/7月22日(日) 14時開演(13時30分開場)

会場/男鹿市民文化会館 大ホール

主催/大野恭子と歌う仲間たち

内容/日本の叙情歌ほか 入場/無料

▶問い合わせ/代表 大野 ☎35-2614

心のやすらぎカフェ「ラポール」

人間関係がうまく築けない…と悩んでいませんか?午後のひととき、おいしいお茶とお菓子をいただきながら、心やすらぐお話を花を咲かせましょう。どなたでもご参加ください。

日時/7月4日(水) 13時30分~15時30分

会場/ハートピア ギャラリー

参加費/1人 200円(資料代) 定員/30名(当日申し込み可)

お話/「身近な人を理解するために」

秋田大学医学部 准教授 佐々木 久長 先生

▶申し込み・問い合わせ/志田 ☎070-5091-7193

子育てカフェ・にこりーフ

◆おいしいコーヒーの煎れ方体験 in脇本公民館

日時/7月17日(火) 10時30分~13時

講師/カフェ・ブレンナーさん

参加費/500円(お菓子・コーヒー代)

申込締め切り/7月11日(水)

◆夏冷めんカフェ in北浦公民館

日時/7月30日(月) 10時30分~13時

参加費/500円(そうめん、コーヒー代)

申込締め切り/7月27日(金)

▶申し込み・問い合わせ/小玉 ☎090-1776-3558

編集つらばなし

▼秋田わか杉国体開催まで100日となった6月21日に行われた、国体100日前パレード。900人のパレード隊が、国体の歓迎のぼり旗やバナーフラッグ、歓迎アーチが設置された船川地区を力強く歩きました。沿道には、パレード隊以上の市民の皆さんが温かい声援を送る姿があり、国体開催ムードが一気に高まったように思いました。(貴)

▼「角間側に3歩寄ってください」若美スキークラブの皆さんがスキー場の草を刈り取って、スギツチを作った時の一場面です。「右、左」ではなく「角間側、鶴木側」という、司令塔からの的確な指示に思わず感心してしまいました。国体まで100日を切り、たくさんの方が国体を盛り上げようと頑張っています。(黒)

訃報

加藤 秀雄 さん

市功労者の加藤秀雄さんが、6月14日にご逝去されました。加藤さんは、昭和32年4月から平成7年5月までの38年間、男鹿市選挙管理委員会委員として、地方自治の発展に貢献され、平成2年3月に自治功労者として表彰されております。また、平成9年には、勲6等単光旭日章を受章しております。心からごめい福をお祈りいたします。

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1 • 男鹿温泉交流会館「五風」オープン	2 • 戸賀湾クリーンアップ(5時～) • 農業委員会定例総会(14時～市役所)	3 • 市交通安全弁論大会(13時30分～鶴木小)	4	5	6	7 • わかみウィークエンドサークル
8 • 五里合海岸クリーンアップ(6時～) • 椿地区グラウンドゴルフ大会(9時～館山公園) • 市消防団消防操法大会(9時～マックスパリュ駐車場)	9	10	11 • 若美大学(8時30分～市内) • 定例行政相談(13時～ハートピア)	12	13	14 • 盆踊り講習会(～16日)
15 • 若美地区一斉道路清掃 • サンセットキスの伝説イベント • 定期救命講習会	16 海の日	17 • 親子水泳教室(～20日)	18	19 • 市長面会日	20 • わかみハイカラ文化講座	21
22	23 • 地引き網体験事業(9時30分～五里合海岸)	24	25 • 若美大学(8時30分～市内)	26 • 市子ども会リーダー養成講習会(～27日) • 市長と中学生洋上座談会(13時30分～)	27 • さき織り教室	28 • 宮沢海岸夕陽フェスティバル
29 • 親子釣り体験 • 参議院議員通常選挙	30	31	ふれあいと対話が築く明るい社会 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です!! 7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、力を合わせて明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強調月間で、市内でも街頭宣伝活動などが行われま す。家庭でも、明るい社会づくりについて話し合ってみましょう。			

お忘れなく!!

市税の納期限です

【7月31日(火)】

固定資産税 第2期
 国保税 第1期
 介護保険料 第1期

交通安全情報

5月中の交通事故の発生状況

	5月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	4件(15件)	30件(55件)
死者数	0人(0人)	2人(2人)
負傷者数	6人(24人)	36人(78人)

自転車の飛び出しによる事故が発生しています。自転車も道路では車両として扱われますので、交通ルールを守りましょう。



第14回 宮沢海岸 夕陽フェスティバル 7月28日(土) 開催

※雨天時は、29日(日)に内容を変更して開催。

平成18年5月に、環境省が選ぶ「快水浴場百選」に選定された宮沢海水浴場を会場に、第14回宮沢海岸夕陽フェスティバルを開催します。

当日は、家族で楽しめるイベントのほか、なまはげ太鼓、ヤートセ踊りなどがあります。県内でもトップクラスの水質、美しい砂浜と遠浅の海が続く宮沢海水浴場での海水浴、多彩なイベントの夕陽フェスティバルに、皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

主催／宮沢海岸夕陽フェスティバル実行委員会
▶問い合わせ／男鹿市観光課
☎23-2111 (内線2304)

開催内容

- ◆宝さがし (対象/子ども) 【13:00～13:30】
- ◆なまはげ太鼓 【13:30～14:30】
- ◆若美ベンチャーズ演奏会 【14:30～15:25】
- ◆ヤートセ踊り 【15:30～17:30】
- ◆ふれあいヤートセ踊り 【17:30～18:15】
(一般の方も参加できます)
- ◆盆踊り 【18:30～19:30】

すくすく元気に育って!

男鹿市では、第3子以降の新生児を出産した方に、お祝金を支給しています。



石垣 志帆ちゃん (船越)
平成19年3月29日生まれ



山王丸花瑠ちゃん (払戸)
平成19年4月7日生まれ



三浦 さくらちゃん (船川)
平成19年4月26日生まれ



永井 ゆきなちゃん (五里合)
平成19年5月1日生まれ



伊藤 圭佑ちゃん (船越)
平成19年5月3日生まれ



杉本 あおいちゃん (五里合)
平成19年5月7日生まれ

広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。

FAX: 0185-23-2922 Eメール: p_relations@city.oga.akita.jp